

# 農業委員会議事日程

日 時：令和5年1月27日(金)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
8. 議案第49号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について  
(農地中間管理事業)
9. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
  - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為
10. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名  
山崎健樹農地利用最適化推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 大友誠、農地係担当係長 宮坂昌吉

## 【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年1月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
大友次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うらと思いますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、1番 岡田和孝 委員、3番 中嶋喜代栄 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第46号農地法第3条の規定による許可申請について」議題とします。事 務局より説明をお願いします。
大友次長	……議案内容説明……
議 長	質疑・意見を一括してお受けいたします。 なお、発言の際は挙手の上、議席番号、氏名をお願いいたします。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。 お諮りします。「議案第46号農地法第3条の規定による許可申請について」原案のと おり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第46号」は、原案のとおり可決、決定されました。 日程第6、「議案第47号農地法第5条第1項の規定による許可申請について」議題としま す。事務局より説明をお願いします。

宮坂担当係長	……議案内容説明……
議 長	担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いします。
10 番平林委員	1 番案件は工場西側に隣接しており、申請者が経営する会社を含めて近隣3社に業務用車両の貸し駐車場として整備する申請です。用途区分が工業専用地域でありますので許可相当と思われます。
6 番近藤委員	2 番案件を現地確認した現状では畑ですが、農地への通路がなく車両の出入りで道路の様になっていますが、近隣地権者の同意を得ており問題ないと思います。
8 番柳澤委員	3 番案件ですが、神社東側にある住宅に接している農地で、実家の隣接農地を取得して住宅を建設する申請です。今回の承認は性急じゃないかと感じております。 4 番案件公園南側に接しており、会社従業員の駐車場増設の申請です。事前着工については反省文が添付されています。反省されていることは確認しましたので問題はないと思います。
9 番宮原委員	5 番案件について小学校から南西に 300mほど行ったところに住宅を建設する申請です。雨水につきましては地下浸透、汚水は公共下水道に接続ということですので。近隣農地所有者の承諾も得ていますので問題ないと思います。
4 番滝沢委員	6 番案件については、店舗より北に 100mの農地に集合住宅建築したいとの申請です。東側は市道、他方面はすべて宅地、雨水は地下浸透、建物高さは低層建物のため周りへの影響はなく、汚水は公共下水道に接続で問題ないと思います。
7 番中島委員	7 番案件は、児童館から東南方向 200mにある田です。北側市道、東側宅地及び畑、南側指導に接する田、西側市道です。雨水は地下浸透で汚水は公共下水道接続で用排水に影響はないと思います。隣接地の畑は耕作者の同意を得ておりますので問題ないと思います。 8 番案件は墓地から 200m東の位置の畑で、北側西側が宅地、東側が用水路に沿って市道、南側は田になっています。南側は段差が生じるので、土砂流出防止の境界部分はコンクリート土留めを施工します。雨水は地下浸透で汚水は公共下水道接続で用排水には影響はないと思います。南側隣接地の同意を得ており問題がないと思います。
議 長	担当委員さんからの報告は終わりました。 質疑・意見を一括してお受けいたします。
議 長	質疑・意見を終結し採決いたします。 お諮りします。「議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「議案第 47 号」は、原案のとおり可決、決定されました。 続きまして、日程第 7、「議案第 48 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」事務局より説明を求めます。
大友次長	……議案内容説明……
議 長	質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

質疑・意見を終結し採決いたします。  
お諮りします。「議案第 48 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 48 号」は、原案のとおり可決、決定されました。  
続きまして、日程第 8、「議案第 49 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」事務局より説明を求めます。

大友次長

……議案内容説明……

議 長

質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 49 号」は、原案のとおり可決、決定されました。  
以上で、議事はすべて終了いたしました。  
続いて、日程第 9、「報告事項」について報告を求めます。

大友次長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
- (3) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について

宮坂担当係長

議 長

報告事項について、質問・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長

日程第 10、「その他」について、事務局から説明を求めます。

大友次長

……内容説明……

議 長

その他について、質疑・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和 5 年 1 月の総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 43 分